

垂水市シニアカー購入費補助金

垂水市では、高齢者の皆さんの移動手段を確保し、健康の維持増進と自立した生活を支援するため、令和6年度よりシニアカーの購入費用の一部を補助します！

1. 補助の対象者(下記のいずれにも該当する人)

- ・75歳以上の垂水市民で運転免許証を所有していない人
- ・要介護2～5の認定がない人
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の対象者の基準に該当する人(詳しくは下記へお問い合わせください)
- ・本人及び世帯員に市税等の滞納がない人

2. 補助の対象となる経費及び補助金の額

- ・シニアカーの本体購入費(日本産業規格(JIS)T9208に該当するもの)
の1/2以内(上限10万円)

3. 補助の条件等

- ・補助金の交付決定後に購入したものが対象(必ず購入前に下記へご相談ください)
- ・損害賠償保険への加入
- ・購入後3年間は譲渡、交換、売却、廃棄等を禁止

4. お問い合わせ先及び申請書の提出先

福祉課地域包括ケア係(地域包括ケアセンター内)

☎ 0994-32-5111

